

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 1	理念・目的
------	-------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	B
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」（資料 111-1）が設定され、これに準じ獨協医科大学大学院学則（資料 111-2）や看護学研究科の教育理念と目標（資料 111-3）、研究科が育成する人材が設定されている。 未達：専攻として育成する人材は設定されているが、コース毎の育成する人材は設定されていない。 対応：論文コース、専門看護師コースの2つのコースで教育が行われているため、コース毎に作成する必要性も踏まえ、令和2年度の教学委員会で検討していく。	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 達成：大学の理念・目的（資料 111-1）に則り、看護学研究科の教育理念と目標（資料 111-3）が設定され、これに準じカリキュラム・ポリシー（資料 111-4）及びディプロマ・ポリシー（資料 111-5）が設定されている。 未達：大学の理念・目的と研究科の目的との連関性に関する定期的な検証は行っていない。 対応：令和2年度に見直しを予定しており、看護学研究科の教育理念・目標を踏まえ教学委員会、教授会で検討していく。	
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 達成：大学院看護学研究科の目的は、大学院学則第2条の2第2項（資料 111-2）	

2018（平成30）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	B
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」（資料 111-1）が設定され、これに準じ獨協医科大学大学院学則（資料 111-2）や看護学研究科の教育理念と目標（資料 111-3）、研究科が育成する人材が設定されている。 未達：専攻として育成する人材は設定されているが、コース毎の育成する人材は設定されていない。 対応：論文コース、専門看護師コースの2つのコースで教育が行われているため、コース毎に作成する必要性も踏まえ、教学委員会で検討していく。	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 達成：大学の理念・目的（資料 111-1）に則り、看護学研究科の教育理念と目標（資料 111-3）が設定され、これに準じカリキュラム・ポリシー（資料 111-4）及びディプロマ・ポリシー（資料 111-5）が設定されている。 未達：大学の理念・目的と研究科の目的との連関性に関する定期的な検証は行っていない。 対応：教学委員会、教授会で看護学研究科の教育理念・目標を継続的に見直していく。	B
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 達成：大学院看護学研究科の目的は、大学院学則第2条の2第2項（資料 112-1）	

	に「看護学に関する学術の理論及び応用を教授・研究して看護学の進展に寄与するとともに、高度の研究的思考能力を備えた研究者の養成を目的とする。」と規定しており、その目的を達成するための大学院看護学研究科カリキュラム・ポリシー（資料 111-4）及び大学院看護学研究科ディプロマ・ポリシー（資料 111-5）が設定されている。	
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	A
	達成：大学院看護学研究科の教育理念・目的・教育目標は、「大学院看護学研究科シラバス」（資料 112-1）及び看護研究科募集要項（資料 112-2）に明記し、学生及び教職員に周知するとともに、獨協医科大学ホームページにおいて学内外に周知・公開している。また、新入生オリエンテーション時においても周知を図り理解を深めている。	
113	③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	B
	達成：・日本看護学教育評価機構（JABNE）の受審に向けた取り組み（教育目標の見直し及び環境整備等）・・・令和 4 年度（2022 年度）受審予定。 ・令和 2 年度から専門看護師コース「精神看護学」の新設が承認された。 未達：中・長期的に研究科を見据え埼玉医療センターのサテライト設置検討、博士課程の設置検討が十分になされていない。 対応：今後の入学者数を踏まえつつ、埼玉医療センターへのサテライト設置、博士課程設置について、令和 2 年度以降にその必要性も踏まえ教学委員会、運営委員会、教授会で情報を分析しつつ検討していく。	

	に「看護学に関する学術の理論及び応用を教授・研究して看護学の進展に寄与するとともに、高度の研究的思考能力を備えた研究者の養成を目的とする。」と規定しており、その目的を達成するための大学院看護学研究科カリキュラム・ポリシー（資料 112-2）及び大学院看護学研究科ディプロマ・ポリシー（資料 112-3）が設定されている。	
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	A
	達成：大学院看護学研究科の教育理念・目的・教育目標は、「大学院看護学研究科シラバス」（資料 112-4）及び看護研究科募集要項（資料 112-5）に明記し、学生及び教職員に周知するとともに、獨協医科大学ホームページにおいて学内外に周知・公開している。また、新入生オリエンテーション時においても周知を図り理解を深めている。	
113	③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	B
	達成：・日本看護学教育評価機構（JABNE）の受審に向けた取り組み（教育目標の見直し及び環境整備等）・・・令和 4 年度（2022 年度）受審予定。 ・専門看護師コース「精神看護学」の新設。 ・埼玉医療センターのサテライト設置検討 未達：中・長期的に研究科を見据えた時の入学定員の適正性、また博士課程の設置検討が十分になされていない。 対応：今後の入学者数を踏まえつつ、必要に応じて入学定員の削減、博士課程設置の実現可能性を教学委員会、運営委員会、教授会で情報を分析しつつ検討していく。	

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
111	2	大学院学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf
111	3	研究科理念・目的 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/philosophy.html
111	4	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/curriculum-policy.html
111	5	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/diploma-policy.html
112	1	令和元年度看護学研究科シラバス
112	2	令和元年度看護学研究科募集要項

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
111	2	大学院学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf
111	3	研究科理念・目的 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/philosophy.html
111	4	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/curriculum-policy.html
111	5	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/diploma-policy.html
112	1	大学院学則（既出 111-2）
112	2	カリキュラム・ポリシー（既出 111-4）
112	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5）
112	4	看護学研究科シラバス（別添 PDF）
112	5	看護学研究科募集要項（別添 PDF）

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 3	教育研究組織
------	--------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性	
	達成：大学の理念・目的に照らし、学部・研究科等の組織体制は適切に構築されている。 ・大学の目的は「前文省略・・・社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、・・・以下省略」であり、大学院の目的は「前文省略・・・医学及び看護学の進展に寄与するとともに、高度的研究的思考能力を備えた研究者の養成を目的とする。」と定めている。これらの理念・目的に照らし、本学は【医学部】【看護学部】【医学研究科】【看護学研究科】【助産学専攻科】が組織されており、組織は適切に構築されている。（資料 311-1）（資料 311-2（既出 111-2））	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性	A
	達成：大学の理念・目的に照らし、附置研究所、センター等の組織体制は適切に構築されている。 ・大学、大学院の理念・目的は上述の通りであり学部・研究科等が組織構成されているが、その他の支援組織として【教育支援センター】【地域医療教育センター】【研究支援センター】【国際協力支援センター】【情報基盤センター】【実験動物センター】【R I センター】【SD センター】【教学 I R 推進室】【図書館】【保健センター】【献体事務室】【地域共創看護教育センター】等を組織しており、大学の理念・目的を達成するための教育・支援体制は組織されており、適切に構築されている。（資料 311-3） ・附属施設として、【獨協医科大学病院】【獨協医科大学埼玉医療センター】【獨協医科大学日光医療センター】を有し、学生の教育病院として重要な役割を担っており、大学の理念・目的に照らし、組織体制は適切に構築されている。	

2018（平成 30）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性	
	達成：大学の理念・目的に照らし、学部・研究科等の組織体制は適切に構築されている。 ・大学の目的は「前文省略・・・社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、・・・以下省略」であり、大学院の目的は「前文省略・・・医学及び看護学の進展に寄与するとともに、高度的研究的思考能力を備えた研究者の養成を目的とする。」と定めている。これらの理念・目的に照らし、本学は【医学部】【看護学部】【医学研究科】【看護学研究科】【助産学専攻科】が組織されており、組織は適切に構築されている。（資料 311-1）（資料 311-2）	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性	A
	達成：大学の理念・目的に照らし、附置研究所、センター等の組織体制は適切に構築されている。 ・大学、大学院の理念・目的は上述の通りであり学部・研究科等が組織構成されているが、その他の支援組織として【教育支援センター】【地域医療教育センター】【研究支援センター】【国際協力支援センター】【情報基盤センター】【実験動物センター】【R I センター】【SD センター】【教学 I R 推進室】【図書館】【保健センター】【献体事務室】【地域共創看護教育センター】等を組織しており、大学の理念・目的を達成するための教育・支援体制は組織されており、適切に構築されている。（資料 311-3） ・附属施設として、【獨協医科大学病院】【獨協医科大学埼玉医療センター】【獨協医科大学日光医療センター】を有し、学生の教育病院として重要な役割を担っており、大学の理念・目的に照らし、組織体制は適切に構築されている。	

	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。 ・地域医療の充実という社会的要請に対し【地域医療教育センター】を設置し、地域医療教育及び地域自治体との連携を構築している。(資料 311-4) ・大学を取り巻く国際的環境等への配慮として【国際協力支援センター】を設置し、活動している。(資料 311-5) ・広く看護の領域を基盤とし、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きた学習のテーマとし、21 世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的に【地域共創看護教育センター】を設置し、活動している。(資料 311-6)	A
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成：・コンプライアンスの観点から、内部監査室及び不正防止計画推進室を設置し、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的チェックが行われている。 ・教育研究施設の適切性については、各学部・研究科の教授会をはじめ、附属施設の諸会議において随時点検・評価が行われている。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：各学部・研究科の教授会をはじめ、附属施設の諸会議において随時点検・評価が行われた事項について、学長諮問会議での審議を経て、学長が組織改編や新設などの教育研究組織の在り方を最終決定している。	A

	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。 ・地域医療の充実という社会的要請に対し【地域医療教育センター】を設置し、地域医療教育及び地域自治体との連携を構築している。(資料 311-4) ・大学を取り巻く国際的環境等への配慮として【国際協力支援センター】を設置し、活動している。(資料 311-5) ・広く看護の領域を基盤とし、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きた学習のテーマとし、21 世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的に【地域共創看護教育センター】を設置し、活動している。(資料 311-6)	A
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成：・コンプライアンスの観点から、内部監査室及び不正防止計画推進室を設置し、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的チェックが行われている。 ・教育研究施設の適切性については、各学部・研究科の教授会をはじめ、附属施設の諸会議において随時点検・評価が行われている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：各学部・研究科の教授会をはじめ、附属施設の諸会議において随時点検・評価が行われた事項について、学長諮問会議での審議を経て、学長が組織改編や新設などの教育研究組織の在り方を最終決定している。	A

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
311	2	獨協医科大学大学院学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf
311	3	獨協医科大学組織規程
311	4	獨協医科大学地域医療教育センター規程
311	5	獨協医科大学国際協力支援センター規程
311	6	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
311	2	獨協医科大学大学院学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf
311	3	獨協医科大学組織規程（別添 PDF）
311	4	獨協医科大学地域医療教育センター規程（別添 PDF）
311	5	獨協医科大学国際協力支援センター規程（別添 PDF）
311	6	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（別添 PDF）

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 4	教育課程・学習成果
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、 当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 達成：・看護学研究科の目的・理念に基づいた論文コース、専門看護師コース共通 のディプロマ・ポリシー（資料 411-1（既出 111-5））を定めている。 ・ホームページ、シラバス（資料 411-2（既出 112-1））、学生募集要項（資 料 411-3（既出 112-2））にそれぞれ明示し、公表している。 未達：ディプロマ・ポリシーについて、定期的な見直しが行われていない。 対応：論文コース、専門看護師コースでは、それぞれの学生が修得することが求 められる知識・技術があり、令和 2 年度に教学委員会においてコース毎の ディプロマ・ポリシーの設定について検討していく。	B
	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 達成：・看護学研究科における教育課程の体系、授業科目区分、また、論文コース、 専門看護師コースそれぞれの教育内容を示したカリキュラム・ポリシー （資料 412-1（既出 111-4））を定めている。 ・ホームページ、シラバス（資料 411-2(既出 112-1)、学生募集要項（資料 411-3（既出 112-2））にそれぞれ明示し、公表している。 ・令和元年度の教学委員会において、カリキュラム・ポリシーの点検・見直 しが行われ、教授会、教学マネジメント委員会にて承認された。 未達：コース毎のカリキュラム・ポリシーについて、検討する必要がある。 対応：専門看護師コースは、日本看護系大学協議会が求めるカリキュラムを網羅 する必要がある、論文コースにおいては、高度な実践者・管理者・教育 者・研究者を養成するためのカリキュラムであることから、令和 2 年度に 教学委員会においてコース毎のカリキュラム・ポリシーの設定について検 討していく。	
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	C

2018（平成 30）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、 当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 達成：・看護学研究科の目的・理念に基づいた論文コース、専門看護師コース共通 のディプロマ・ポリシー（資料 411-1）を定めている。 ・ホームページ、シラバス（資料 411-2）、学生募集要項（資料 411-3）にそ れぞれ明示し、公表している。 未達：ディプロマ・ポリシーについて、定期的な見直しが行われていない。 対応：単位修得状況や社会が求めている人材などを踏まえ、定期的に教学委員 会、教授会においてディプロマ・ポリシーが適切に設定されているか検討 していく。	B
	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 達成：・看護学研究科における教育課程の体系、授業科目区分、また、論文コース、 専門看護師コースそれぞれの教育内容を示したカリキュラム・ポリシー （資料 412-1）を定めている。 ・ホームページ、シラバス（資料 412-2）、学生募集要項（資料 412-3）にそ れぞれ明示し、公表している。 未達：カリキュラム・ポリシー、教育内容等について、定期的な見直しが行われ ていない。 対応：専門看護師コースは、日本看護系大学協議会が求めるカリキュラムを網羅 する必要がある、教育内容等を変更することは困難であるが、論文コースにおい ては、高度な実践者・管理者・教育者・研究者を養成するためのカリキュラムの 見直しを含め、定期的に教学委員会、教授会でカリキュラム・ポリシーが適切に 設定されているかを検討していく。	
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	C

	達成：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、それぞれのコースごとに共通科目・専門科目・研究科目が配置されており、適切に連携している。 未達：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められているため、適切に連携はしているが、それぞれのポリシーについて定期的な検証が行われていない。 対応：令和2年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行う予定としており、連携性も踏まえて教学委員会にて検証・評価をしていく。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等） 達成：・カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性、体系性を持ったカリキュラム構成を設定している。 ・コースワークとしては主に1年次にそれぞれのコースで求められる知識・基礎的研究手法・各専門領域の基本概念や理論、最新の知見について講義、演習、実習を通して学修していく。また、それぞれの授業においては、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等を用いながら主体的に学修できるように工夫している。 ・リサーチワークとして論文コースは「特別研究」2科目、専門看護師コースは「課題研究」1科目で構成している。「特別研究Ⅰ」では研究課題の焦点化、研究計画書の作成等を進め、「特別研究Ⅱ」で研究計画に沿って研究データの収集・分析を行い修士論文を作成する。「課題研究」ではコースワークで明確にした課題を研究課題とし研究計画書を作成し課題研究論文を作成する。それぞれにおいては複数指導体制の下指導を行っている。 ・LMSによる学習支援を令和元年度より実施している。 未達：・教育課程の体系を示すカリキュラムマップを整備しているが、定期的な見直しが行われておらず、また公表もできていない。 ・ICT技術を用いた授業が行われていない。	B

	達成：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、それぞれのコースごとに共通科目・専門科目・研究科目が配置されており、適切に連携している。 未達：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められているため、適切に連携はしているが、それぞれのポリシーについて定期的な検証が行われていない。 対応：それぞれのポリシーについて定期的な検証を行いつつ、適切に連携しているか、定期的に教学委員会、教授会で検証・評価をしていく。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等） 達成：・カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性、体系性を持ったカリキュラム構成を設定している。 ・コースワークとしては主に1年次にそれぞれのコースで求められる知識・基礎的研究手法・各専門領域の基本概念や理論、最新の知見について講義、演習、実習を通して学修していく。また、それぞれの授業においては、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等を用いながら主体的に学修できるように工夫している。 ・リサーチワークとして論文コースは「特別研究」2科目、専門看護師コースは「課題研究」1科目で構成している。「特別研究Ⅰ」では研究課題の焦点化、研究計画書の作成等を進め、「特別研究Ⅱ」で研究計画に沿って研究データの収集・分析を行い修士論文を作成する。「課題研究」ではコースワークで明確にした課題を研究課題とし研究計画書を作成し課題研究論文を作成する。それぞれにおいては複数指導体制の下指導を行っている。 未達：・教育課程の体系を示すカリキュラムマップを整備しているが、定期的な見直しが行われておらず、また公表もできていない。 ・LMSを用いた自己学習支援や、ICT技術を用いた授業が行われていない。	B

	対応：・カリキュラムマップについては、令和2年度に教学委員会、教授会で点検・評価し、社会に対して公表していく。 ・令和2年度よりテレビ会議システム等を用いた遠隔授業・集中授業の実施を積極的に行うことを検討していく。	
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 達成：コースワーク・リサーチワークとして適切な科目を配置し、授業においても主体的に学修する手法を用いており、ディプロマ・ポリシーに沿った社会的、職業的自立を図るための能力を培う教育を行っている。	A
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 - 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） - シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） - 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ - 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 - 適切な履修指導の実施 ＜修士課程、博士課程＞ - 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 達成：・「大学院看護学研究科シラバス作成要項」に基づき、非常勤講師も含む看護学研究科全教員が共通の様式を用いてシラバスを作成し、授業を実施している。（資料414-1） - 科目によりディスカッションやプレゼンテーション等を実施することをシラバスに明記しており、学生が主体的に参加できる授業を実施している。 - 主指導教員は毎年度5月に「教員指導計画書」を作成し、提出している。8月には計画の進捗状況を記載し、2月末に最終的な進捗状況を記載し提出している。（資料414-2） 未達・対応：シラバス内の改善及びディプロマ・ポリシーの見直しを令和3年度内に行う。	B

	対応：・カリキュラムマップについては、定期的に教学委員会、教授会で点検・評価し、社会に対して公表していく。 ・テレビ会議システム等を用いた遠隔授業・集中授業の実施、LMSによる学習支援を積極的に行い、シラバス等で周知していく。	
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 達成：コースワーク・リサーチワークとして適切な科目を配置し、授業においても主体的に学修する手法を用いており、ディプロマ・ポリシーに沿った社会的、職業的自立を図るための能力を培う教育を行っている。	A
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 - 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） - シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） - 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ - 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 - 適切な履修指導の実施 ＜修士課程、博士課程＞ - 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 達成：・「大学院看護学研究科シラバス作成要項」に基づき、非常勤講師も含む看護学研究科全教員が共通の様式を用いてシラバスを作成し、授業を実施している。（資料414-1） - 科目によりディスカッションやプレゼンテーション等を実施することをシラバスに明記しており、学生が主体的に参加できる授業を実施している。 - 主指導教員は毎年度5月に「教員指導計画書」を作成し、提出している。8月には計画の進捗状況を記載し、2月末に最終的な進捗状況を記載し提出している。（資料414-2）	A

415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 達成：・単位は学則に規定する成績の評価に基づき認定される。科目責任者から提出された成績評価の点数により教学委員会及び教授会で可否の判定が行われ、合格と認められると当該科目の単位取得が認定される。 ・他の大学院等で修得した単位については、修得した大学院等のシラバスと本学のシラバスを科目責任者が確認し、認定の可否について判断している。科目責任者からの報告に基づき、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会で既修得単位としての可否について審議している。 ・成績評価は多種多様な評価方法を用いて行っている。それぞれの科目の評価方法はシラバス（資料 411-2（既出 112-1））に明記しており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。 ・修了要件は大学院学則（資料 415-1（既出 111-2））に明示しているほか、シラバスに明示し学生、教職員に周知している。 未達：成績評価についての異議申し立てに関する規程等が整備されていない。 対応：成績評価異議申し立てに関する規程を令和 2 年度中には整備し、単位認定のさらなる透明性を確立する。	B
	○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 達成：・修士論文、課題研究論文それぞれの審査基準を設け、シラバス（資料 411-2(既出 112-1)）に明示し学生に周知している。 ・学位審査は、主査（指導教員ではない看護学研究科教授）と副査（看護学研究科教員、指導教員を含めても良い）2 名による論文審査委員会を審査申請者ごとに設置し、論文審査の公平性、客観性を確保している。（資料 415-2 ）大学院看護学研究科課題研究論文審査表、（資料 415-3）大学院看護学研究科修士論文審査表、（資料 415-4）修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者）←最終試験では、看護学研究科教員全員が審査申請者ごとの「看護学研究科最終試験（発表会）意見書」（資料 415-5 令和元年度 大学院看護学研究科最終試験（発表会）意見書）を記載し、その意見を参考に審査委員会における最終的な審査結果を纏め上げている。 ・学位の授与は、看護学研究科教授会において修了要件単位の修得、論文審査の可否に基づき、看護学研究科教授会構成員（教授以上）の挙手採決に	A

415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 達成：・単位は学則に規定する成績の評価に基づき認定される。科目責任者から提出された成績評価の点数により教学委員会及び教授会で可否の判定が行われ、合格と認められると当該科目の単位取得が認定される。 ・他の大学院等で修得した単位については、修得した大学院等のシラバスと本学のシラバスを科目責任者が確認し、認定の可否について判断している。科目責任者からの報告に基づき、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会で既修得単位としての可否について審議している。 ・成績評価は多種多様な評価方法を用いて行っている。それぞれの科目の評価方法はシラバス（資料 415-1）に明記しており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。 ・修了要件は大学院学則（資料 415-2）に明示しているほか、シラバスに明示し学生、教職員に周知している。 未達：成績評価についての異議申し立てに関する規程等が整備されていない。 対応：成績評価異議申し立てに関する規程を整備し、単位認定のさらなる透明性を確立する。	B
	○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 達成：・修士論文、課題研究論文それぞれの審査基準を設け、シラバス（資料 415-3）に明示し学生に周知している。 ・学位審査は、主査（指導教員ではない看護学研究科教授）と副査（看護学研究科教員、指導教員を含めても良い）2 名による論文審査委員会を審査申請者ごとに設置し、論文審査の公平性、客観性を確保している。最終試験では、看護学研究科教員全員が審査申請者ごとの「看護学研究科最終試験（発表会）意見書」を記載し、その意見を参考に審査委員会における最終的な審査結果を纏め上げている。（資料 415-4） ・学位の授与は、看護学研究科教授会において修了要件単位の修得、論文審査の可否に基づき、看護学研究科教授会構成員（教授以上）の挙手採決により、出席者の 3 分の 2 以上の決によって決定しており、学長が学位を授与している。（資料 415-5）	A

	より、出席者の3分の2以上の決によって決定しており、学長が学位を授与している。(資料 415-6)	
416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 達成：・厳格な論文審査が行われており、最終試験においても看護学研究科教員全員が意見書を記載し、その意見も踏まえた判定が行われている。 ・専門看護師コース修了生においては、専門看護師認定審査に合格することが最大の目標であり、大学院修了後も事例検討会等を定期的に開催し学修成果を把握・評価している。	A
	○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 達成：平成 29、30 年度に修了生全員に対して現状調査のアンケートを実施した。(資料 416-1) 未達：アンケート調査は実施しているものの、その結果を踏まえた学習成果を把握するための方法が検討されていない。 対応：大学院修了生にとっての学習の集大成として修士論文（課題研究論文）の作成があげられるが、合格水準等をルーブリックなどで可視化するなど、新たな手法を取り入れることを令和 2 年度以降に段階的に検討していく。レポート作成ルーブリック（医学教育ワークショップ・基礎系案）などを参照する。 大学院生に対し学修の進捗状況を確認のため中間発表会（毎年 7 月に施行）、学修成果の評価のために大学院生の修士論文（課題研究論文）の報告会（毎年 2 月に実施）を充実させることを検討する。特に、中間発表会においても、修士論文の報告会と同様に、発表についての各教員の評価、質問とコメントは教学委員会を経由して、大学院生に文書で返すようにすることを検討する。 大学院生の学修成果である修士論文（課題研究論文）を看護学部紀要（図書館リポジトリで外部に公開）や外部の学術誌への公表を検討する。	C
417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用	C

416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 達成：・厳格な論文審査が行われており、最終試験においても看護学研究科教員全員が意見書を記載し、その意見も踏まえた判定が行われている。 ・専門看護師コース修了生においては、専門看護師認定審査に合格することが最大の目標であり、大学院修了後も事例検討会等を定期的に開催し学修成果を把握・評価している。	A
	○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 達成：平成 29、30 年度に修了生全員に対して現状調査のアンケートを実施した。(資料 416-1) 未達：アンケート調査は実施しているものの、その結果を踏まえた学習成果を把握するための方法が検討されていない。 対応：大学院修了生にとっての学習の集大成として修士論文（課題研究論文）の作成があげられるが、合格水準等をルーブリックなどで可視化するなど、新たな手法を取り入れることを検討していく。レポート作成ルーブリック（医学教育ワークショップ・基礎系案）などを参照する。	C
417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用	C

	達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会で定期的に点検・評価を行っている。 未達：アンケート調査は実施しているものの、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みを行なえていない。 対応：平成 29、30 年度に修了生全員に対して行った現状調査のアンケートについて、令和 2 年度以降に教学委員会において点検・評価を行う。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：・平成 30 年度のアンケート集計結果では、論文コース修了生からの回答者 16 名中 13 名（81.3%）が学会発表等を行っており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料 417-1-①、②） ・平成 30 年度のアンケート集計結果では、専門看護師コース修了生からの回答者 4 名中 3 名（75%）が専門看護師の資格を取得しており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料 417-1-①、②） 未達：修士論文等について、学会発表・論文投稿を行なえていない、専門看護師資格を取得できていない修了生がいることから、バックアップしつつ、引き続き大学として支援していく。 対応：修了生に対しては、積極的に研究会・事例検討会等を開催してバックアップしつつ、研究生制度の活用を促し、修士論文等を積極的に学会発表・論文投稿が行えるように支援していく。	B

	達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会で定期的に点検・評価を行っている。 未達：アンケート調査は実施しているものの、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みを行なえていない。 対応：平成 29、30 年度に修了生全員に対して行った現状調査のアンケートについて、平成 31 年度に教学委員会において点検・評価を行う。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：・平成 30 年度のアンケート集計結果では、論文コース修了生からの回答者 16 名中 13 名（81.3%）が学会発表等を行っており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料 417-1） ・平成 30 年度のアンケート集計結果では、専門看護師コース修了生からの回答者 4 名中 3 名（75%）が専門看護師の資格を取得しており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料 417-1） 未達：修士論文等について、学会発表・論文投稿を行なえていない、専門看護師資格を取得できていない修了生がいる。 対応：修了生に対しては、積極的に研究会・事例検討会等を開催してバックアップしつつ、研究生制度の活用を促し、修士論文等を積極的に学会発表・論文投稿が行えるように支援していく。	B

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/diploma-policy.html
411	2	令和元年度看護学研究科シラバス（既出 112-1）
411	3	令和元年度看護学研究科学生募集要項（既出 112-2）
412	1	カリキュラム・ポリシー（既出 111-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/curriculum-policy.html
414	1	大学院看護学研究科シラバス作成要項
414	2	教員指導計画書
415	1	大学院学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf
415	2	大学院看護学研究科課題研究論文審査表
415	3	大学院看護学研究科修士論文審査表
415	4	修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者
415	5	看護学研究科最終試験（発表会）意見書
415	6	獨協医科大学学位規程看護学研究科細則
416	1	現状調査のアンケート用紙
417	1-①	現状調査アンケート集計結果（CNSコース）
417	1-②	現状調査アンケート集計結果（論文コース）

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5、112-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/diploma-policy.html
411	2	看護学研究科シラバス（既出 112-4）（別添 PDF）
411	3	看護学研究科学生募集要項（既出 112-5）（別添 PDF）
412	1	カリキュラム・ポリシー（既出 111-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/curriculum-policy.html
412	2	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2）
412	3	看護学研究科学生募集要項（既出 112-5、411-3）
414	1	大学院看護学研究科シラバス作成要項（別添 PDF）
414	2	教員指導計画書（別添 PDF）
415	1	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2）
415	2	大学院学則（既出 111-2、311-1） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf
415	3	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2、415-1）
415	4	看護学研究科最終試験（発表会）意見書（別添 PDF）
415	5	獨協医科大学学位規程看護学研究科細則（別添 PDF）
416	1	現状調査のアンケート用紙（別添 PDF）
417	1	アンケート集計結果（別添 PDF）

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 達成：・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシー（資料 511-1）は適切に定められている。 ・ホームページ、シラバス（資料 511-2（既出 112-1））、学生募集要項（資料 511-3（既出 112-2））にそれぞれ明示し、公表している。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 達成：・アドミッション・ポリシーにおいて、看護学研究科として求める能力・人物像等を明記している。 ・入学希望者に求める水準等を判定する試験方法等は、学生募集要項（資料 511-3（既出 112-2））に明示し実施している。 未達：入学資格審査の出願資格の見直しの検討が必要である。 対応：論文コースと専門看護師コースでは、教育・研究指導等のカリキュラムが異なるため、どちらを志願するかによって、入学資格審査における出願資格を柔軟、かつ分かりやすくするなど令和 2 年度以降に段階的に検討を行っていく。	B
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 達成：・学生募集要項（資料 511-3（既出 112-2））及びポスター（資料 512-1）を作成し、大学（東日本が中心）、栃木県内医療機関、栃木県保健センター等に発送し、学生募集を行っている。 ・大学を卒業していない入学希望者を対象に、研究科独自の入学資格審査	

2018（平成 30）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 達成：・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシー（資料 511-1）は適切に定められている。 ・ホームページ、シラバス（資料 511-2）、学生募集要項（資料 511-3）にそれぞれ明示し、公表している。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 達成：・アドミッション・ポリシーにおいて、看護学研究科として求める能力・人物像等を明記している。 ・入学希望者に求める水準等を判定する試験方法等は、学生募集要項（資料 511-3）に明示し実施している。 未達：入学資格審査の出願資格の見直しの検討が必要である。 対応：論文コースと専門看護師コースでは、教育・研究指導等のカリキュラムが異なるため、どちらを志願するかによって、入学資格審査における出願資格を柔軟、かつ分かりやすくするなど検討を行っていく。	B
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 達成：・学生募集要項（資料 512-1）及びポスター（資料 512-2）を作成し、大学（東日本が中心）、栃木県内医療機関、栃木県保健センター等に発送し、学生募集を行っている。 ・大学を卒業していない入学希望者を対象に、研究科独自の入学資格審査	

	(全2回)を実施し、合格者に対しては受験資格を与えている。 ・入学者選抜は、全2回実施しており、第1期は10月上旬、第2期は1月下旬若しくは2月上旬に実施している。	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 達成：・看護学研究科運営委員会が入学試験に関する企画立案及びその実施に当たるほか、入学試験に関する業務を実施している。(資料512-2) ・委員会委員長は看護学研究科長を充てており、入学者選抜の責任者となっている。	A
	○公正な入学者選抜の実施 達成：・選抜方法は、英語試験、専門科目試験、面接試験を実施しており、出願書類も併せて総合的に判定している。 ・面接試験では、「獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱」を定め、看護学研究科教員4名(教授)で面接をしており、公正に実施している。(資料512-3)	A
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 達成：・上述に準じ厳格に実施している。	A
513	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	B
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 達成：・入学定員は10名、収容定員は20名である。 ・令和元年度の入学定員比率は0.5倍、収容定員比率は0.95倍(休学者・長期履修生含む。)であった。令和元年度の入学生は少なかったものの、収容定員は概ね適正に管理されている。 未達：定数を満たす安定した入学生の確保ができていない。 対応：令和2年度に遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境を整備し、今後も継続して研究科の魅力を積極的にPRし、学生確保につなげていく。効果的な具体策を研究科教学委員会、研究科運営委員会で検討していく。また、地域共創看護教育センター事業の各種プログラムには、看護研究に関しての内容のものがあるため、参加者に進学意識づけを行っていく。(資料513-1) ・3ポリシーの見直し及び広報活動の在り方について検討し、入学生の安定的な確保に努める。	

	(全2回)を実施し、合格者に対しては受験資格を与えている。 ・入学者選抜は、全2回実施しており、第1期は10月上旬、第2期は1月下旬若しくは2月上旬に実施している。	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 達成：・看護学研究科運営委員会が入学試験に関する企画立案及びその実施に当たるほか、入学試験に関する業務を実施している。(資料512-3) ・委員会委員長は看護学研究科長を充てており、入学者選抜の責任者となっている。	A
	○公正な入学者選抜の実施 達成：・選抜方法は、英語試験、専門科目試験、面接試験を実施しており、出願書類も併せて総合的に判定している。 ・面接試験では、「獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱」を定め、看護学研究科教員4名(教授)で面接をしており、公正に実施している。(資料412-4)	A
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 達成：・上述に準じ厳格に実施している。	A
513	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	B
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 達成：・入学定員は10名、収容定員は20名である。 ・令和元年度の入学定員比率は0.5倍、収容定員比率は0.95倍(休学者・長期履修生含む。)であった。令和元年度の入学生は少なかったものの、収容定員は概ね適正に管理されている。 未達：定数を満たす安定した入学生の確保ができていない。 対応：遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境を整備し、研究科の魅力を積極的にPRし、学生確保につなげていく。	

514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成：・学生の受け入れの適切性については、定期的に看護学研究科運営委員会、看護学研究科教授会において点検・評価を行っている。 ・令和元年度にアドミッション・ポリシーの検証が行われた。コース毎に作成する必要性も踏まえ、今後も定期的に教学委員会、運営委員会、教授会で検討していく。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：入学生が減少していることから、教育の幅を広げ学生の受け入れを増加させる目的で、令和 2 年度から精神看護学専門看護師コースを新たに開設することが承認された。 未達：社会人学生が学びやすい教育方法等の環境整備が不十分である。 対応：学生の確保にあたっては、令和 2 年度よりテレビ会議システム等を用いた遠隔授業の活用等、社会人学生が入学し、学びやすい環境整備の構築を検討していく。専門看護師コースでは実習に比重が重くかかるため、その間の休職や長期履修の説明等を丁寧に行っていく。令和 2 年度から精神看護学専門看護師コースを新たに開設することが承認されたが、HP 上でそれに関して PR する必要がある。	B

514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成：学生の受け入れの適切性については、定期的に看護学研究科運営委員会、看護学研究科教授会において点検・評価を行っている。 未達：アドミッション・ポリシーについて、定期的な検証、見直しが行われていない。 対応：論文コース、専門看護師コースの 2 つのコースで教育が行われているため、研究科の学生受け入れについて、コース毎に作成する必要性も踏まえ、教学委員会、運営委員会、教授会で検討していく。	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：入学生が減少していることから、教育の幅を広げ学生の受け入れを増加させる目的で、令和 3 年度に精神看護学専門看護師コースを新たに開設するための申請手続きを行っている。 未達：社会人学生が学びやすい教育方法等の環境整備が不十分である。 対応：学生の確保にあたっては、テレビ会議システム等を用いた遠隔授業の活用等、社会人学生が入学し、学びやすい環境整備の構築を検討していく。専門看護師コースでは実習に比重が重くかかるため、その間の休職や長期履修の説明等を丁寧に行っていく。	B

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/admission-policy.html
511	2	令和元年度看護学研究科シラバス（既出 112-1）
511	3	令和元年度看護学研究科学生募集要項（既出 112-2）
512	1	令和元年度大学院看護学研究科オープンキャンパスポスター
512	2	看護学研究科運営委員会規程
512	3	獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱
513	1	地域共創看護教育センター事業 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/regional/

2018（平成 30 年度）		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/admission-policy.html
511	2	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2、415-1、415-3）（別添 PDF）
511	3	看護学研究科学生募集要項（既出 112-5、411-3、412-3）（別添 PDF）
512	1	看護学研究科学生募集要項（既出 112-5、411-3、412-3、511-3）
512	2	看護学研究科ポスター（別添 PDF）
512	3	看護学研究科運営委員会規程（別添 PDF）
512	4	獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱（別添 PDF）

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 6	教員・教員組織
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
611	⑥大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料 611-1） 看護学部教員任用基準（資料 611-2） 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページ等に公表 すべく準備中である。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 達成： ・大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 未達： ・規程等、明文化されていない。 対応： ・規定変更（明文化）	B
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 達成： ・編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 ・役割・連携：大学院看護学研究科運営委員会（資料 611-3（既出 512-2））及び同教授会（資料 611-4）にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている。 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページ等に公表すべく準備中である。 ・責 任：大学院看護学研究科長（各課程の教授または准教授が教育研究の責任者） ・看護学研究科（論文コース、専門看護師コース）の専任教員一覧と兼任・兼任	A

2018（平成 30 年度）		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
611	⑥大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料 611-1） 看護学部教員任用基準（資料 611-2） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 達成： ・大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 未達： ・規程等、明文化されていない。 対応： ・規定変更（明文化）	B
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 達成： ・編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 ・役割・連携：大学院看護学研究科運営委員会（資料 611-3）及び同教授会（資料 611-4）にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている。 ・責 任：大学院看護学研究科長（各課程の教授または准教授が教育研究の責任者） ・看護学研究科（論文コース、専門看護師コース）の専任教員一覧と兼任・兼任教員一覧があり、氏名、職名、担当科目の記載がある。（資料 611-5）	A

	教員一覧があり、氏名、職名、担当科目の記載がある。(資料 611-5 (既出 112-1))	
612	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 達成： ・大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。 ・看護学研究科（論文コース、専門看護師コース）の専任教員一覧と兼任・兼任教員一覧があり、氏名、職名、担当科目の記載がある。(資料 611-5 (既出 112-1))	A
	○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 達成： ・教員選考委員会での審査を経て、各課程・領域にふさわしい教員を配置。 未達： ・各課程・領域に合わせたふさわしい教員を配置しており、学生の学修ニーズに十分こたえられるカリキュラムを組んでいるが、国際性や男女比について、特段考慮されていない。 ・教育課程に適した教員の配置を行っている。（規程等、明文化されていない） 対応： ・規定変更（明文化） 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知すべく準備中である。	B
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 達成： ・特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため、看護学部教員の選考規程・任用基準」（資料 611-2）に準じて対応。教員を任用する場合、看護学部・看護学研究科合同の教員選考委員会（資料 611-1）の議を経て学長に答申し、大学院看護学研究科教授会に報告	A

612	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 達成： ・大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。 ・看護学研究科（論文コース、専門看護師コース）の専任教員一覧と兼任・兼任教員一覧があり、氏名、職名、担当科目の記載がある。(資料 612-1)	A
	○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 達成： ・教員選考委員会での審査を経て、各課程・領域にふさわしい教員を配置。 未達： ・各課程・領域に合わせたふさわしい教員を配置しており、学生の学修ニーズに十分こたえられるカリキュラムを組んでいるが、国際性や男女比について、特段考慮されていない。 ・教育課程に適した教員の配置を行っている。（規程等、明文化されていない） 対応： ・規定変更（明文化）	B
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 達成： ・特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため、看護学部教員の選考規程・任用基準」（資料 613-1）に準じて対応。教員を任用する場合、看護学部・看護学研究科合同の教員選考委員会（資料 613-2）の議を経て学長に答申し、大学院看護学研究科教授会に報告	A

	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 達成： ・看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）	A
614	④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 達成： ・看護学部 FD 委員会（資料 614-1）の活動により、教員の資質向上を図る。 ・教員授業評価（資料 614-2）の実施（学生評価・同僚評価） ・教育の質の向上を目的とした「教員宿泊研修会（資料 614-3）」を年 1 回実施している。	A
	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 達成： ・看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため） ・授業の改善点を明らかにし授業環境の整備と教育の質の向上を目的に、大学院生が授業評価を行い、集計結果を大学院生室に一定期間開示している。 (資料 614-4 -①、②) 未達： ・教育活動、研究活動、社会活動等が処遇に反映するシステムが構築されていない。 対応： ・上述の未達項目は、諸委員会で検討し、改善に努める。任用規程変更 人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映した。（看護学部と同様）	B

	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 達成： ・看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）	A
614	④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 達成： ・看護学部 FD 委員会（資料 614-1）の活動により、教員の資質向上を図る。 ・教員授業評価（資料 614-2）の実施（学生評価・同僚評価） ・教育の質の向上を目的とした「教員宿泊研修会（資料 614-3）」を年 1 回実施している。	A
	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 達成： ・看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため） ・授業の改善点を明らかにし授業環境の整備と教育の質の向上を目的に、大学院生が授業評価を行い、集計結果を大学院生室に一定期間開示している。（資料 614-4） 未達： ・教育活動、研究活動、社会活動等が処遇に反映するシステムが構築されていない。 対応： ・上述の未達項目は、諸委員会で検討し、改善に努める。任用規程変更	B

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程
611	2	看護学部教員任用基準
611	3	看護学研究科運営委員会規程（既出 512-2）
611	4	看護学研究科教授会規程
611	5	令和元年度看護学研究科シラバス（既出 112-1）
614	1	看護学部 FD 委員会規程
614	2	令和元年度授業評価実施報告
614	3	令和元年度教員宿泊研修会しおり
614	4-①	令和元年度授業評価アンケート集計結果（前期）
614	4-②	令和元年度授業評価アンケート集計結果（後期）

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程（別添 PDF）
611	2	看護学部教員任用基準（別添 PDF）
611	3	看護学研究科運営委員会規程（既出 512-3）（別添 PDF）
611	4	看護学研究科教授会規程（別添 PDF）
611	5	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2、415-1、415-3、511-2）（別添 PDF）
612	1	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2、415-1、415-3、511-2、611-5）
613	1	看護学部教員任用基準（既出 611-2）
613	2	看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程（既出 611-1）
614	1	看護学部 FD 委員会（別添 PDF）
614	2	教員授業評価（別添 PDF）
614	3	教員宿泊研修会（別添 PDF）
614	4	授業評価アンケート集計結果（別添 PDF）

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 7	学生支援
------	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	B
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 達成： ・学生が学修に専念できるように学生生活に関する情報は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「看護学研究科シラバス」（資料 711-2（既出 112-1））に明記している。 未達： ・学生支援に関する大学としての方針として明文化したものは無い。 対応： ・令和 2 年度以降に教学委員会で検討し、学生支援の明文化を図る。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 達成： ・看護学研究科シラバスは、大学院生・教職員全員に配付し周知、共有している。 ・看護学研究科教学委員会（資料 712-1）を実施し、学修支援、生活支援、キャリア支援に関する事項を審議検討している。	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・各領域の判断により実施する。 ・正課外教育 達成： ・学生は社会人のため、正式な正課外教育は行っていないが、必要に応じて時間外にゼミ等を実施し、研究指導を行っている。また、学生は、学会参加・発表などの活動が、学生一人当たり 20 万円の研究費により実施できる。 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援	A

2018（平成 30）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	B
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 達成： ・学生が学修に専念できるように学生生活に関する情報は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「看護学研究科シラバス」（資料 711-2）に明記している。 未達： ・学生支援に関する大学としての方針として明文化したものは無い。 対応： ・学生支援の明文化を図る。（諸委員会で具体的に検討する）	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 達成： ・看護学研究科シラバスは、大学院生・教職員全員に配付し周知、共有している。 ・看護学研究科教学委員会（資料 712-1）を実施し、学修支援、生活支援、キャリア支援に関する事項を審議検討している。	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・各領域の判断により実施する。 ・正課外教育 未達： ・実施していない。 対応： ・カリキュラム内容を含め、検討を行う。 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援	B

	達成： ・各領域の判断に委ねている。 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・各領域で把握し、指導している。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・各領域で把握し、学生面談の基、対応を行っている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-2）と日本学生支援機構奨学金制度（資料 712-3）の情報提供を行っている。 ・将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、「T A（ティーチングアシスタント）」制度を設け経済的支援を行っている。（資料 712-4） ・毎年度、学生一人当たり 20 万円の研究費を支給し、研究活動の補助を行っている。	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・各領域の責任者が対応することで整備されている。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-5-①）が整備され、各種ハラスメントの防止、相談体制が確保されている。 ・大学全体の委員会「ハラスメント防止委員会」が置かれ、定期的に点検を行っている。（資料 712-5-②） ・学生への周知方法について、「学生生活のしおり」及び「シラバス」においてハラスメント防止に関する記載を明記すると共に、学内の掲示物（資料 712-5-③）及びオリエンテーションにおいて周知・指導を行っている。 ・指導教員と学生の 1 対 1 のゼミナールではなく、可能であれば複数の教員や学生とゼミナールを実施するようにして対応している。 対応： ・HP にてハラスメントに対する本学の取り組みについて、明示が分かりにくいので	A

	達成： ・各領域の判断に委ねている。 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・各領域で把握し、指導している。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・各領域で把握し、学生面談の基、対応を行っている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-2）と日本学生支援機構奨学金制度（資料 712-3）の情報提供を行っている。 ・将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、「T A（ティーチングアシスタント）」制度を設け経済的支援を行っている。（資料 712-4） ・毎年度、学生一人当たり 20 万円の研究費を支給し、研究活動の補助を行っている。	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・各領域の責任者が対応することで整備されている。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-5）が整備され、各種ハラスメントの防止、相談体制が確保されている。	A

	今後、改善に向け検討していく。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学生を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。(資料 712-6-①、②) ・心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 ・その他の支援 達成： ・生活支援として、学生寮「ドミトリーいちょう」の8室を、看護学研究科生・助産学専攻科生に割り当て、経済的支援を行っている。(資料 712-7) ・教育研究活動中やプライベートな活動におけるケガや事故、賠償責任に対応することができるよう、全学生が大学負担で日本看護学校協議会共済会の総合保障制度「Wi11」に加入している。(資料 712-8)	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・それぞれの指導教員の下、個別に適切な指導を行っている。 ・令和2年度よりキャリア支援室開設予定。 未達： ・大学院生のためのキャリア支援に対応していく。	B
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 ・該当なし	—
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 達成： ・毎年度、学生生活アンケートを実施し、看護学研究科教学委員会で検討の上、可能な限り要望に応え、学生支援の充実を図っている。	A
713	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成： ・看護学研究科教学委員会による学生生活アンケート（資料 713-1）を実施している	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： ・学生生活アンケート結果を基に、看護額研究科教学委員会及び看護学研究科教授会において検討を行い、次年度に向けての改善・向上に努めている。(資料 713-2)	A

	・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学生を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。(資料 712-6) ・心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 ・その他の支援 達成： ・生活支援として、学生寮「ドミトリーいちょう」の8室を、看護学研究科生・助産学専攻科生に割り当て、経済的支援を行っている。(資料 712-7) ・教育研究活動中やプライベートな活動におけるケガや事故、賠償責任に対応することができるよう、全学生が大学負担で日本看護学校協議会共済会の総合保障制度「Wi11」に加入している。(資料 712-8)	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・それぞれの指導教員の下、個別に適切な指導を行っている。	A
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 ・該当なし	—
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 達成： ・毎年度、学生生活アンケートを実施し、看護学研究科教学委員会で検討の上、可能な限り要望に応え、学生支援の充実を図っている。	A
713	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成： ・看護学研究科教学委員会による学生生活アンケート（資料 713-1）を実施している。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： ・学生生活アンケート結果を基に、看護額研究科教学委員会及び看護学研究科教授会において検討を行い、次年度に向けての改善・向上に努めている。(資料 713-2)	A

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	学生生活に関するホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/schoollife/
711	2	令和元年度看護学研究科シラバス（既出 112-1）
712	1	看護学研究科教学委員会規程
712	2	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	3	日本学生支援機構奨学金 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/schoollife/support.html
712	4	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
712	5-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
712	5-②	ハラスメント防止委員会議事録
712	5-③	廊下のポスター掲示の写真
712	6-①	令和元年度看護学研究科生定期健康診断結果表
712	6-②	令和元年度看護学研究科受検健診状況
712	7	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程
712	8	日本看護学校協議会共済会総合保険制度「Will」パンフレット
713	1	令和元年度学生生活アンケート
713	2	令和元年度看護学研究科学生生活アンケート集計結果

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	学生生活に関するホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/schoollife/
711	2	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、415-3、511-2、611-5、612-1） （別添 PDF）
712	1	看護学研究科教学委員会規程（別添 PDF）
712	2	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程（別添 PDF）
712	3	日本学生支援機構奨学金 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/schoollife/support.html
712	4	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程（別添 PDF）
712	5	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程（別添 PDF）
712	6	平成 30 年度看護学研究科生定期健康診断結果表（別添 PDF）
712	7	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程（別添 PDF）
712	8	日本看護学校協議会共済会総合保険制度「Will」パンフレット（別添 PDF）
713	1	学生生活アンケート（別添 PDF）
713	2	平成 30 年度看護学研究科学生生活アンケート集計結果（別添 PDF）

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 8	教育研究等環境
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 達成： ・教育研究等環境に関しては「獨協学園基本計画（事業計画）」（資料 811-1）が策定されており、予算編成方針及び予算書（資料 811-2）が作成されている。 ・学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については「大学運営に関する基本方針」（資料 811-3）が定められており、学長諮問会議や教授会を通じて教職員に共有されている。 ・看護学部の教育研究等環境に関しては、常に看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営・教学委員会で検討を行い、その結果は、各教授会の議を得たうえで、学長諮問会議に提案されている。	
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	A
	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（I C T）等機器、備品等の整備 達成： ・ネットワーク環境について、十分に整備されている。 ・情報通信技術（I C T）等機器の活用状況について、各大学院生に一人 1 台の P C が提供され、学習及び研究等において有効に使用されている。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 達成： ・施設、整備等について、各大学院生には、学習スペース（専用の机、椅子、整理棚等）が整備され、学習及び研究等において有効に活用されている。 ・大学院生一人当たり年間 20 万円の研究予算が組まれており、指導教官の管理・指導の下、大学院生は自己の研究課題を遂行するために必要な物品の購入ができる。 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備	

2018（平成 30）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 達成： ・教育研究等環境に関しては「獨協学園基本計画（事業計画）」（資料 811-1）が策定されており、予算編成方針及び予算書（資料 811-2）が作成されている。 ・学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については「大学運営に関する基本方針」（資料 811-3）が定められており、学長諮問会議や教授会を通じて教職員に共有されている。 ・看護学部の教育研究等環境に関しては、常に看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営・教学委員会で検討を行い、その結果は、各教授会の議を得たうえで、学長諮問会議に提案されている。	A
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	
	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（I C T）等機器、備品等の整備 達成： ・ネットワーク環境について、十分に整備されている。 ・情報通信技術（I C T）等機器の活用状況について、各大学院生に一人 1 台の P C が提供され、学習及び研究等において有効に使用されている。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 達成： ・施設、整備等について、各大学院生には、学習スペース（専用の机、椅子、整理棚等）が整備され、学習及び研究等において有効に活用されている。 ・大学院生一人当たり年間 20 万円の研究予算が組まれており、指導教官の管理・指導の下、大学院生は自己の研究課題を遂行するために必要な物品の購入ができる。 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備	A

	達成： ・障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み 達成： ・教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」（資料 812-1）、「獨協医科大学事務職員行動規範」（資料 812-2）、「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程」（資料 812-3）が制定され、これに準じて周知されている。 ・2015（平成 27）年から e-learning による研究倫理教材の（eAPRIN）を導入し（資料 812-4（既出 112-1））、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付けるなど、啓発の強化に努め、科研費の説明会や各オリエンテーションにおいても厳しく指導している。 ・ソーシャルメディア利用に関するガイドラインの制定（資料 812-5）	A
	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	
813	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 達成： ・資料の所蔵は、2020 年 3 月 31 日現在で、図書 126,214 冊（和書 85,432 冊、洋書 40,782 冊、雑誌 138,719 冊（和雑誌 47,685 冊、洋雑誌 91,034 冊）、継続中の雑誌 772 誌（和雑誌 665 誌、洋雑誌 107 誌）、電子ジャーナル 6,766 誌（国内雑誌 1,412 誌、外国雑誌 5,354 誌）、電子ブック 560 タイトル、視聴覚資料 2,758 点である。（資料 813-1） ・資料費は、図書 8,690 千円、A V 資料 1,000 千円、雑誌 18,795 千円、電子コンテンツ等 157,405 千円である。（資料 813-2） ・資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。（資料 813-3） ・雑誌（電子ジャーナル含む）は 3 年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。 ・電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。 ・医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫（小説・闘病記）の選書に携わっており、学生の意見を反映さ	A

	達成： ・障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み 達成： ・教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」（資料 812-1）、「獨協医科大学事務職員行動規範」（資料 812-2）、「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定」（資料 812-3）が制定され、これに準じて周知されている。 ・2015（平成 27）年から e-learning による研究倫理教材の（eAPRIN）を導入し（資料 812-4）、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付けるなど、啓発の強化に努め、科研費の説明会や各オリエンテーションにおいても厳しく指導している。 ・ソーシャルメディア利用に関するガイドラインの制定（資料 812-5）	A
	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	
813	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 達成： ・資料の所蔵は、2018 年 4 月 1 日現在で、図書 124,396 冊（和書 83,175 冊、洋書 41,221 冊、雑誌 136,889 冊（和雑誌 46,119 冊、洋雑誌 90,770 冊）、継続中の雑誌 896 誌（和雑誌 751 誌、洋雑誌 145 誌）、電子ジャーナル 6,766 誌（国内雑誌 1,412 誌、外国雑誌 5,354 誌）、電子ブック 445 タイトル、視聴覚資料 3,372 点である。（資料 813-1） ・資料費は、図書 8,685 千円、A V 資料 1,000 千円、雑誌 18,795 千円、電子コンテンツ等 160,730 千円である。（資料 813-2） ・資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。（資料 813-3） ・雑誌（電子ジャーナル含む）は 3 年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。 ・電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。 ・医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫（小説・闘病記）の選書に携わっており、学生の意見を反映さ	A

	せた選書をおこなっている。 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 達成： ・国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。 ・オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は 1,866 件であり、学位論文の他、学内刊行物である Dokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。（資料 813-4） ・NPO 法人日本医学図書館協会（JMLA）、私立大学図書館協会（JASPUL）、日本病院ライブラリー協会（JHLA）、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）等に参加している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。（資料 813-5） ・栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借（文献複写）を特別料金で提供している。 ・学術情報へのアクセスに関する対応 達成： ・スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線 LAN が利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（GakuNin）」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料 813-6） ・図書館システム「iLiswave-J V3」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。（資料 813-7） ・リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 達成： ・図書館は、独立 3 階建て、総面積は 5,895m2、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学 3 箇所他図書室とは、利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくなる」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに 3 階の各フロアを静寂度別にエリア分	
--	---	--

	せた選書をおこなっている。 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 達成： ・国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。 ・オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は 1,376 件であり、学位論文の他、学内刊行物である Dokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。（資料 813-4） ・NPO 法人日本医学図書館協会（JMLA）、私立大学図書館協会（JASPUL）、日本病院ライブラリー協会（JHLA）、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）等に参加している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。（資料 813-5） ・栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借（文献複写）を特別料金で提供している。 ・学術情報へのアクセスに関する対応 達成： ・スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線 LAN が利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（GakuNin）」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料 813-6） ・図書館システム「iLiswave-J V3」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。（資料 813-7） ・リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 達成： ・図書館は、独立 3 階建て、総面積は 5,895m2、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学 3 箇所他図書室とは、利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくなる」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに 3 階の各フロアを静寂度別にエリア分	
--	--	--

	けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。 ・開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00～17:00 である。年末年始などを除き開館しており、2012（平成 24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95％）以上を維持している。（資料 813-8） ・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機（3 台）の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台（PC ルーム 68 台、検索コーナー13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長 1 週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。（資料 813-8） ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に 1 度の「樺 News」発行するなど活動している。（資料 813-9）	
	○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置達成： ・図書館に配置されている職員は 19 名（正職員 9 名（うち兼任 1 名）、嘱託職員 1 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。 ・職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は 5 名である。（資料 813-10）	A
	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
814	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 達成：大学院看護学研究科シラバスに明示し、周知を図っている。 ・研究費の適切な支給 達成：研究費について、大学から一定程度配分されている。 ・外部資金獲得のための支援	B

	けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。 ・開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00～17:00 である。年末年始などを除き開館しており、2012（平成 24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95％）以上を維持している。（資料 813-8） ・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機（3 台）の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台（PC ルーム 68 台、検索コーナー13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長 1 週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。（資料 813-8） ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に 1 度の「樺 News」発行するなど活動している。（資料 813-9）	
	○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置達成： ・図書館に配置されている職員は 20 名（正職員 9 名（うち兼任 1 名）、嘱託職員 2 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。 ・職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は 5 名である。（資料 813-10）	A
	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
814	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 達成：大学院看護学研究科シラバスに明示し、周知を図っている。 ・研究費の適切な支給 達成：研究費について、大学から一定程度配分されている。 ・外部資金獲得のための支援	B

	対応：・外部資金獲得に特化した研究戦略部門研究資金獲得支援室（URA 支援室）が組織されたことにより、令和２年度には URA の配置には専門職の求人サイトを利用するなどして、URA を採用し、研究資金獲得支援室（URA 支援室）の実効性を図予定である。（資料 814-1） ・看護学部内には、獨協医科大学規程集（令和元年 11 月 1 日）の第 2 編 獨協医科大学 第 7 章 学事の第 7 章の 2 看護学部 第 4 節 研究の項目内の獨協医科大学看護学部研究推進委員会規程（平成 19 年 4 月 1 日制定）に定められている（資料 814-2）、看護学部における研究の推進に関する事項を審議するための組織として、看護学部研究推進委員会がある。看護学部研究推進委員会では本学部（大学院を含む）教員の研究活動の支援と推進を目標に活動しており（資料 814-3）、活動内容のひとつに、看護学部共同研究費・研究助成事業があり（資料 814-3、資料 814-4-①、②）、科学研究費など外部の競争的資金の獲得のためのステップアップするための支援事業を行っている。 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 達成：ティーチング・アシスタント（TA）について、規程（814-5（既出 712-4））に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。 未達：研究室の整備について、准教授以上に研究個室が準備されているなど、環境的に整備されているが、学部教育が優先され、担当科目も多種に渡り、研究専念時間の確保が厳しい状況も見受けられる。 対応：令和 2 年度以降に教員定数および業務内容の見直しを行い、改善に努める。	
815	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 ○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 達成： 研究倫理に関しては、「研究者行動規範」（資料 812-1）「事務職員行動規範」（資料 812-2）「研究者の不正行為防止に係る規程」（資料 815-1）を、不正防止に関しては、「不正防止計画推進室規程」（資料 815-2）「研究助成金等の運営・管理に関する規程」（資料 815-3）「公的研究費の不正使用防止に向けた取組み」（資料 815-4）を整備、策定している。本学の不正防止計画において、副学長が統括管理責任者及び不正防止計画推進室長を兼ねていたが、不正防止計画推進室長が学長補佐に変更となったため、責任、役割体系に齟齬が生じていたことから、令和元年 10 月に不正防止計画を改正し、不正防止計画室長である学長補佐が統括管理責任者を兼ねることとし組織の整合性を図った。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施	A

	・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 達成：ティーチング・アシスタント（TA）について、規程（814-1）に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。 未達：研究室の整備について、准教授以上に研究個室が準備されているなど、環境的に整備されているが、学部教育が優先され、担当科目も多種に渡り、研究専念時間の確保が厳しい状況も見受けられる。 対応：教員定数および業務内容の見直しを行い、改善に努める。	
815	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 ○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 達成： ・研究倫理について、「獨協医科大学研究者行動規範」（資料 815-1）、「獨協医科大学事務職行動規範」（資料 815-2）、「獨協医科大学における研究者の不正行為防止に係る規定」（資料 815-3）が策定され、加えて研究倫理に関する学内規範が整備されている。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施	A

	- 研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： - e-learningによる研究倫理教育（eAPRIN）（資料 815-4））が導入され、大学院学生や研究者（教員を含む）に対し受講が義務付けられるなど、研究倫理に対する意識が向上している。 - 研究倫理について、学内の看護学部研究科倫理委員会（外部委員 3 名を含む）（資料 815-5）が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。特に大学院生に対する倫理審査での倫理委員は、指導的な指摘に努めている。	
816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの委員会や教授会で協議・検討されており、最終的には、学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： 各委員会による点検・評価は、看護学研究科教授会及び学長諮問会議の議を経て改善に繋げる。	A

	- 研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： - e-learningによる研究倫理教育（eAPRIN）（資料 815-4）が導入され、大学院学生や研究者（教員を含む）に対し受講が義務付けられるなど、研究倫理に対する意識が向上している。 - 研究倫理について、学内の看護学部研究科倫理委員会（外部委員 3 名を含む）（資料 815-5）が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。特に大学院生に対する倫理審査での倫理委員は、指導的な指摘に努めている。	
816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの委員会や教授会で協議・検討されており、最終的には、学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： 各委員会による点検・評価は、看護学研究科教授会及び学長諮問会議の議を経て改善に繋げる。	A

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協学園基本計画
811	2	獨協医科大学予算書 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/financial.html
811	3	大学運営に関する基本方針
812	1	獨協医科大学研究者行動規範
812	2	獨協医科大学事務職員行動規範
812	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程
812	4	令和元年度看護学研究科シラバス（既出 112-1）
812	5	ソーシャルメディア利用に関するガイドライン
813	1	2019 年度（令和元年度）図書登録集計
813	2	平成 31 年度図書館資料予算（案） （平成 30 年度第 3 回（通算第 387 回）定例図書館委員会資料）

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協学園基本計画（別添 PDF）
811	2	獨協医科大学予算書 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/financial.html
811	3	大学運営に関する基本方針（別添 PDF）
812	1	獨協医科大学研究者行動規範（別添 PDF）
812	2	獨協医科大学事務職員行動規範（別添 PDF）
812	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程（別添 PDF）
812	4	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2、415-1、415-3、511-2、611-5、612-1、711-2、）（別添 PDF）
812	5	ソーシャルメディア利用に関するガイドライン（別添 PDF）
813	1	2017 年度（平成 29 年度）図書登録集計（別添 PDF）
813	2	平成 29 年度資料費修正予算（案）（別添 PDF） （平成 29 年度第 1 回（通算第 379 回）定例図書館委員会資料）

813	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
813	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://jmla.umin.jp/ 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/index.html 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/
813	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	7	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/
813	8	獨協医科大学図書館利用案内
813	9	獨協医科大学図書館－櫟文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
813	10	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
814	1	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
814	2	獨協医科大学看護学部研究推進委員会規程 平成 19 年 4 月 1 日制定
814	3	獨協医科大学 看護学部 大学院看護学研究科 助産学専攻科 年報 2019 年度（令和元年度）
814	4-①	令和 2 年度 看護学部 共同研究費による研究助成（若手研究）募集要項
814	4-②	令和 2 年度 看護学部 共同研究費による研究助成（領域研究）募集要項
814	5	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程（既出 712-4）
815	1	研究者の不正行為防止に係る規程
815	2	不正防止計画推進室規程
815	3	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	4	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み
815	5	獨協医科大学看護研究倫理委員会規程

813	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準（別添 PDF）
813	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://jmla.umin.jp/ 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/index.html 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/
813	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	7	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/
813	8	獨協医科大学図書館利用案内 （別添 PDF）
813	9	獨協医科大学図書館－櫟文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
813	10	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
814	1	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程（既出 712-4）（別添 PDF）
815	1	獨協医科大学研究者行動規範（既出 812-1）
815	2	獨協医科大学事務職員行動規範（既出 812-2）
815	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定（既出 812-3）
815	4	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2、415-1、415-3、511-2、611-5、612-1、711-2、812-4）（別添 PDF）
815	5	獨協医科大学看護研究倫理委員会規程（別添 PDF）

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 9	社会連携・社会貢献
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
911	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 達成： ・獨協医科大学の建学の精神「患者およびその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医療者を育成する」を教育の基本理念として明示している。 ・上記の方針に関する不明な点が生じた場合の対応として、オープンキャンパスでの個別相談ブース設置で、大学院教育担当者が説明を実施している。（資料 911-1（既出 512-1）） ・英語が苦手な看護師のための「英語勉強会」を開催し、波及効果として大学院入試の英語試験への苦手意識を緩和させる意味もあり実施した（2018 年）（資料 911-2）	
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	A
	○学外組織との適切な連携体制 達成： ・学内の大学院担当教員の他に、学外の大学院担当教員で大学院教育の内容に広がりと深さを担保し、大学院生への効果的な指導のための連携体制を取っている。（資料 912-1（既出 112-1）） ・2016（平成 28）年 4 月に広く看護の領域を基盤とし、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21 世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センター（看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科）が設置された。活動内容は、子どもから高齢者を対象とした地域看護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や	

2018（平成 30）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
911	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 達成： ・獨協医科大学の建学の精神「患者およびその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医療者を育成する」を教育の基本理念として明示している。 ・上記の方針に関する不明な点が生じた場合の対応として、オープンキャンパスでの個別相談ブース設置で、大学院教育担当者が説明を実施している。（資料 911-1） ・英語が苦手な看護師のための「英語勉強会」を開催し、波及効果として大学院入試の英語試験への苦手意識を緩和させる意味もあり実施した（2018 年）（資料 911-2）	
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	A
	○学外組織との適切な連携体制 達成： ・学内の大学院担当教員の他に、学外の大学院担当教員で大学院教育の内容に広がりと深さを担保し、大学院生への効果的な指導のための連携体制を取っている。（資料 912-1） ・2016（平成 28）年 4 月に広く看護の領域を基盤とし、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21 世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センター（看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科）が設置された。活動内容は、子どもから高齢者を対象とした地域看護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や	

	勉強会、研究支援活動なども行っている。(資料 912-2) ・地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医科大学公開講座」を実施しており、看護学部大学院教員を派遣している。 ・2013(平成 25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として大学院教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。	
	○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 達成： ・領域ごと実施している研究教育活動については、年報で報告している。領域の特性を生かした社会貢献にも積極的に取り組んでいる。 ・CNS コースにおいては、修了生、臨床看護師、大学院生、教員により困難事例について定期的に事例検討会を実施している。課題解決能力の向上、CNS としての役割を考察し、学生、修了生の実践能力の向上と発展に努めている。 未達： ・本学で学修している院生の多くは、働きながら学んでいる方が多いので、院生が学修した成果は、現場へ波及することが予測される。それを客観的に評価していく必要があるため、今後の課題とする。 対応： ・令和 2 年度以降に教学委員会でも客観的な評価方法について検討していく。	C
	○地域交流、国際交流事業への参加 達成： ・地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に大学院担当教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として（子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動（学生含む）の推進）などの地域と連携し活動している。 ・地域共創看護教育センターの事業として、本学大学院の教員は、日本に住む外国人の父母と子の支援と、居場所の提供を目的に「Mum & Dad Café」を開催している。日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者の経験したことを、当事者同士が共有し、より良い子育て情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。また、ボランティアで参加する学生は、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。(資料 912-2) 課題：各々の事業評価を行っていくとともに、本大学が地域のニーズを満たす役割が果たせているか、定期的に検討していく必要がある。	A

	勉強会、研究支援活動なども行っている。(資料 912-2) ・地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医科大学公開講座」を実施しており、看護学部大学院教員を派遣している。 ・2013(平成 25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として大学院教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。	
	○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 達成： ・領域ごと実施している研究教育活動については、年報で報告している。領域の特性を生かした社会貢献にも積極的に取り組んでいる。 ・CNS コースにおいては、修了生、臨床看護師、大学院生、教員により困難事例について定期的に事例検討会を実施している。課題解決能力の向上、CNS としての役割を考察し、学生、修了生の実践能力の向上と発展に努めている。 未達： ・本学で学修している院生の多くは、働きながら学んでいる方が多いので、院生が学修した成果は、現場へ波及することが予測される。それを客観的に評価していく必要があるため、今後の課題とする。 対応： ・客観的な評価方法について検討していく。	C
	○地域交流、国際交流事業への参加 達成： ・地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に大学院担当教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として（子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動（学生含む）の推進）などの地域と連携し活動している。 ・地域共創看護教育センターの事業として、本学大学院の教員は、日本に住む外国人の父母と子の支援と、居場所の提供を目的に「Mum & Dad Café」を開催している。日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者の経験したことを、当事者同士が共有し、より良い子育て情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。また、ボランティアで参加する学生は、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。	A

913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成： ・地域との連携や社会貢献を目的に地域共創看護教育センターが設置されており、活動内容は年度末の報告会で情報を共有し、同時に点検・評価に繋がっている。 ・地域共創看護教育センターの活動は年報（資料 912-2）として毎年作成し、活動内容及び活動結果を踏まえ、点検と評価を行い、次年度の改善事項としている。 未達： ・社会連携・社会貢献の適切性について、定期的な点検・評価が必要である。 対応： ・令和 2 年度以降に定期的な点検・評価を実施する。	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 未達： ・大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき大学院での方針についても検討していく必要がある。 対応： ・大学全体の課題と捉え、令和 2 年度以降に教学委員会で社会連携・社会貢献の強化を図るとともに定期的な点検・評価・改善に努める。	D

913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成： ・地域との連携や社会貢献を目的に地域共創看護教育センターが設置されており、活動内容は年度末の報告会で情報を共有し、同時に点検・評価に繋がっている。 ・地域共創看護教育センターの活動は年報（資料 913-1）として毎年作成し、活動内容及び活動結果を踏まえ、点検と評価を行い、次年度の改善事項としている。 未達： ・社会連携・社会貢献の適切性について、定期的な点検・評価が必要である。 対応： ・定期的な点検・評価の実施	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 未達： ・大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき大学院での方針についても検討していく必要がある。 対応： ・大学全体の課題と捉え、社会連携・社会貢献の強化を図るとともに定期的な点検・評価・改善に努める。	D

2. 根拠資料（名称）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	令和元年度大学院看護学研究科オープンキャンパスポスター（既出 512-1）
911	2	英語勉強会に関する資料
912	1	令和元年度看護学研究科シラバス（既出 112-1）
912	2	令和元年度地域共創看護教育センター年報

2018（平成 30）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	大学院看護学研究科オープンキャンパスポスター（既出 512-2）（別添 PDF）
911	2	英語勉強会に関する資料（別添 PDF）
912	1	看護学研究科シラバス（既出 112-4、411-2、412-2、415-1、415-3、511-2、611-5、612-1、711-2、812-4）（別添 PDF）
912	2	平成 30 年度地域共創看護教育センター年報（別添 PDF）
913	1	平成 30 年度地域共創看護教育センター年報（既出 912-2）